

## 令和6年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(10~12月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(令和6年3月26日付け一部改正)に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

令和6年10~12月の調査計画のポイントは次のとおりです。

- ① 収穫時期を迎えるネギについて、調査を行います。
- ② 採取時期を迎えるきのこ類(原木しいたけ、原木まいたけ等)について、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	10~12月 検体数	調査担当課
分類	品目			
野菜類	ネギ属野菜類(ネギ)	深谷市	1	農林部 農産物安全課
きのこ ・ 山菜類等	原木しいたけ(露地栽培)	越生町、熊谷市	2	農林部 森づくり課
	原木しいたけ(施設栽培)	越谷市	1	
	原木まいたけ(露地栽培)	小川町	1	
	原木なめこ(露地栽培)	越生町、秩父市	2	
	原木ひらたけ(露地栽培)	越生町	1	
水産物 (内水面魚種)	ホンモロコ・ナマズ	加須市・吉川市・熊谷市	4	農林部 生産振興課
計			12	